

きずな



発行：観音寺市民生委員児童委員協議会 会長：石川 豊 住所：観音寺市坂本町一丁目1番6号



よき隣人として

寄り添う活動を

観音寺市民生委員児童委員協議会

会長 石川 豊

昨年末の一斉改選で民生委員・児童委員になられた方は、前任者からの引継事項を一通り終え活動にも慣れたころだと思えます。また、ひとり暮らし高齢者など見守りの必要な方への訪問も、日々邁進されていることに感謝申し上げます。

さて、去る7月9日と10日に天皇皇后両陛下御臨席のもとに、東京都で開催された民生委員制度創設100周年記念全国民生委員児童委員大会に出席しました。民生委員は常に住民の身近な相談相手であったことや、地域社会を支える人的セーフティネットとしての役割を果たしてきたことが示されました。今、私達民生委員は先達の思いを引き継ぎ活動をしていることに改めて身の引き締まる思いがしました。

今、社会や家庭のあり様が変化し、高齢者だけの問題でなく、地域における貧困の連鎖、独身者の引きこもりやニート、老々介護など、経済的困窮や社会的孤立などの複合的な問題が生活をしづらくしています。地域を歩き、困りごとを見つけ、地区民生委員児童委員協議会で支援を共有することが、これからの民生委員・児童委員の姿であると感じた次第です。

市内145名の民生委員・児童委員の皆様が、ふくしのまちづくりのリーダーとして、住民のよき相談相手としてまた、よき隣人として寄り添う活動をされることを願い挨拶とします。

出会いを大切に



私が民生委員として任命を受け、活動を始めてから十数年が過ぎようとしております。初めは分からない事が多く、先輩の民生委員さんに相談し、教えていただきながらひとり暮らしの高齢者の安否確認等の活動をしておりました。

月日が経つにつれ地域の方々や高齢者の方とも顔見知りとなり、信頼関係もでき、相談を受けたり助けを求められたりするようになりました。

そんな中で、「隣の人がいつもと違う様子で変な言いがかりを言ってる様子がおかしい」と連絡を受け、隣人宅を訪問しました。その方は突然夫を亡くしひとり暮らしとなった女性で、興奮した様子でまるで見えないものが見えているように話を始めました。いつもと違うと感じた私は、地域包括支援センターへ直ぐ電話をしました。持病のパーキンソン病の薬を飲み過ぎたのではないかと地域包括支援センターの地区担当者が病院へ電話してくださいました。

そうすると、薬の飲み過ぎと物忘れの進行が原因の言動との事でした。ひとり暮らしは難しいのではないかと地域包括支援センターの担当の方と相談し、息子さんへ連絡をとりました。息子さんが帰省されるまで心配で毎日数回訪問を重ねていました。

その3日後に訪問すると、シャッターが開いておらず、困っているところに息子さんが帰省されました。お聞きすると、宅配弁当屋さんから「お弁当箱が出ていない」と連絡を受け、電話も出ないので心配して帰って来たと言います。一緒に中に入ってみると、ベッドの下で倒れて身動きが出来なくなっていました。すぐ救急車で病院へ搬送。その後は在宅での生活は難しいとの家族の判断で施設入所となりました。

しばらくして、施設に敬老祝い金のお知らせに行くと、笑顔で私の名前を呼んでくださいました。覚えていてくださったのだと、日々の訪問の大切さを痛感しました。

今回の対応も常に地域の方とのコミュニケーションがとれていたおかげと感謝しております。

民生委員となり、三世代交流を進めるにあたり、太鼓の方達が神社と自治会館で毎年餅をついてくれるのを思い出し、これを何とか三世代交流にできないかと、太鼓関係者に話をもちかけると、快く受け入れてくださり、毎年年末には地域の子ども会の親子と祖父母が交流し、楽しいひと時が過ごせております。

これも社会福祉協議会、地域



三世代交流もちつき

包括支援センター、行政や様々な方の智慧や支えのおかげと感謝しております。

これからも人との出会いと一瞬一瞬を大切に、繋がっていきたくと思っております。



昨年11月、自治会長より「民生委員を受けてくれませんか」と声をかけていただき、今までは仕事第一で地域の為には何もしてこなかった私にとって、これは地域社会に恩返しができる最後の機会ではないかと思いい引き受けることといたしました。

第一回の地区会合で「今までの慣例により最年長者が会長に」と言われましたが、もとより浅学非才、薄志弱行な私にとって地区会長職などという重責が全うできると思えず、ひたすらご辞退申し上げたところですが・・・。

民生委員としての活動を始めてまだ半年足らずですが、その半年足らずの活動中にも大変だけど、やりがいがあるという出会いもありました。ある独居高齢者宅へ実態調査にお伺いしたところ、「以前、転倒した後遺症で足が不自由になり日常生活にも困っている。何か日常生活を支援してもらえようかな制度はないだろうか」という相談でした。

地域包括支援センターに連絡し、

何回か本人と話し合いをした結果、「ホームヘルパーが週一回、買い物支援をする」という内容で決まり、介護認定の申請も考えるところでした。また、団地の住人から「上の階から水が漏れてくるが、どこへ連絡したらいいのか分からない」という相談を受けました。市の住宅課へ連絡し、この件も解決しました。その後、安否確認に行く都度にもその時の話が出て感謝されますが、「大変だけど、やりがいがある」とは、こういうことではないでしょうか。

地区内で何か課題が生じた場合、私達だけでは何も解決できません。相談内容をよく聞いて関係機関に情報を提供し、解決に向けて委ねるパイプ役だと思っております。

私の担当地区内には団地があり、ドアが閉まりチャイムが鳴らなければコンタクトを取る手立てがありません。ポストに民生委員のカードを投函するだけで帰ってくる場合があり、なかなかかはかどらず回りきれないのが現状です。民生委員になり数箇月ですが、「無理をしないで」「余裕をもって」関係機関と連携しながら活動を行っていきたくと思っております。



児童会へプレゼント

寄り添うということ

図らずも民生・児童委員となつて約半年。右往左往の毎日だったが、少し心の余裕と見通しがもてるようになってきた。週一回程度の見守り活動に加え、地区社協の自主的な活動を他の委員の方と連携協力し合つて進めている。

手作りのおはぎを届けると、不自由な体をおして玄関先に出て感謝して受け取ってくださる。「一日サロン」では、趣向を凝らしたゲームや運動に心を開いて楽しんでくださった。保幼小の子どもたちとの交流は、新鮮で本当に元気がもらえる。障害のある方や生徒とのふれあい活動も貴重な体験で考えさせられることも多かった。こうしたことを通して、むしろこちらの方が充実感を感じさせてもらっていると感じたい。

私たちの対象は、元気でまだ現役と思える高齢者もいれば、引きこもりがちなる方もいる。生き苦しさを感ずる方もいれば、かかわりをもちたくない方もいる。非常に多様な実態にどう寄り添っていったらいいか迷うところだ。

先日、ボランティアの方だったか保健師だったか記憶が曖昧だがサロンに出てこないかと足繁く誘いかけて行い、ついに行く気持ちにさせていたテレビ番組をみた。孤立させて

はならないといった信念と熱意を感じずにはいられない。新米の私にはそこまで踏み込んでいく力量はない。私の今できる「寄り添う」ということは、「声を聴くこと」かと思う。洗濯物が出ていけば、安否は異常なしと思わず、直接話すことを心がけている。最近は、スマートフォンを持参して写真を見せると自然に会話が膨らんで生の声を聞かせてもらえることもある。

今は、次の「福祉だより」発行に向けて取材の日々である。



おはぎのあんこ 丸めています。

地域とのふれあい

少子高齢化時代の言葉を耳にして久しい。仕事にもひと区切りがついた時に、自治会長から「民生委員をお願いしたい」と話があり地域の為に軽く受諾して一年三年が過ぎました。二つの自治会を担当していますが、いざ活動してみても想像以上に

地域に密着した活動が主になり、個人の生活に立ち入る事もありました。訪問するにも家がわからない、情報がない、など分からない事ばかりでした。初めに情報を集めるために担当地区を歩き知人を訪ねました。高齢者世帯の多さに戸惑いながらひとり暮らしの多さに驚き、訪問してチャイムを鳴らしても施錠して出てきてもくえず、顔を見ることに苦労しました。そして、近所の方々にも誤解を招くこともあり、突然訪ねて来た人を信頼することは難しい事だと思えました。そこで、何度も足を運んだり緊急時連絡者に連絡して理解を得たり、時間をかけてまず顔みしりになるところからスタートしました。

安否確認では聞き役に徹し、コミュニケーションを取ることで安心して笑顔で話をしてもらえようになるまで時間がかかりました。ひとり暮らしの人は日々の生活不安・健康不安など色々な悩みや心配を抱えています。支援が必要な場合は関係機関につなぐように心掛けています。

また、児童委員として、未来を担う子ども達「地域の宝」を健やかに育てる為に、小学校の集団登校の見守り、挨拶運動を行っています。「おはよう」の声が出なかつた子どもから小さい声で「おはようございます」の声が聞けると嬉しくなります。登下校時のあいさつ運動を通じて、子どもを見守り活動を続けています。

今後ますます少子高齢化が進む中で、何でも相談できる、相談しやすい民生委員であるよう努めたいと思っております。



三世交代うどんづくり

落穂拾いで闇を光に



落穂拾い (ミレー)

定年退職した後、余生をゆつたりしたいと考えていた。ところが、晴天のへきれきで民生委員を引き受けることになった。新米民生委員として8か月。先輩に教わりながら活動しつつも失敗の連続で、新聞等に「民生委員に聞くように」と書かれてあるのを見る度、自分の未熟さに申し訳ない気持ちになる。少しでも期待

される水準のはたらきができるように勉強中である。

最近、民生委員の仕事をするとき、絵「落穂拾い（ミレー）」をイメージしている。多くの人が見落とした落穂を見つけて拾うこと。落穂は拾われなければ朽ちてしまうが、拾われた落穂は命をよみがえらせる。私たちが関わる人も同じではないだろうか。行政や一般の人に気づかれずに痛みを抱える方。しかし、その方も適切な環境や縁に触れたらその人しか咲かせられない花を咲かすことができるにちがいない。私はそのような縁になりたい。

最近、少子高齢化が想像以上に深刻な問題であることが分かってきた。「観音寺市消滅」「膨張する医療福祉費で財政破綻」「ベット数削減で数十万人が強制退院」「一人が一人を支える時代」「病気でも入院できず施設へも入れない」等の記事が目に入る度に暗い未来が垣間見える。しかし、私たちが変われば未来も光に変わる。私は、「余生は人生50年の時代の考え。人生に余りの時はなく、老化を条件としつつも死ぬまで心は成長し輝き貢献できる。」と高齢者をとらえるようになった。また、「どの人もジグソーパズルの一片のようにかけがえがない天命をもって生まれてくる。」と人を見るようになった。

観音寺市が、夢をもち元気に活躍する高齢者であふれる成熟した社会になるのを願って今日も落穂を拾い

に出かけよう。



民生委員をお引き受けした経緯ですが、今まで仕事に追われて地域のこと何とも知らない状況でした。時間にゆとりができた今、民生委員の話がありましたので、少し不安もありましたが、良い機会と思い引き受けました。

民生委員の活動として、独居・高齢者の見守りをすると思っていました。活動に参加・協力することも活動だと知りませんでした。

その主たるものに、「あじさい祭り」の開催があります。毎年梅雨時期には粟井神社の境内に美しく咲いた紫陽花が参拝者の心を穏やかにさせてくれます。しとしとと降る雨の季節に紫陽花を見てみると、すがすがしい気持ちになります。現在、紫陽花は40種類以上・約三千株もあるそうです。しかし、その花の開花のために年間を通じて管理が行われていたことは今まで知りませんでした。下草の除草、施肥、紫陽花の植えかえ等年間を通じて管理を行っていたのです。そして、あじさい祭りの開催二箇月前に打ち合わせを行い、後日あじさい祭りの広報用の幟たて等の事前準備の後、当日は運営の裏方として参加しました。この祭りは、今

回で31回目となり、自治会など31団体と数名の役員の協力を得て開催されています。まさに地域力の賜物だと思えます。最終日は、紫陽花と風にたなびく鯉のぼりとともに、イベントが実施されました。保育園の園児による遊戯・小学校鼓笛パレードや地域有志による粟井音頭、また公民館活動の成果等も披露されました。

民生委員活動に参加することにより、地域の結びつきの大切さを実感することが出来ました。よい経験をさせていただけたいです。感謝しています。



粟井神社 あじさい祭り

新任の民生委員・児童委員です

昨年12月からの委嘱をお受けして半年が過ぎ去りました。着命当初は説明会や研修会などが度々開催され、資料の整理や内容の把握に追われて、徐々に、「大変な事を引き受けてしまった。果たして私に務める事

ができるのか」などと思い始めました。そんな折に「香川県新任民生児童委員研修会」がサンポートホール高松で開催され、「香川おもいやりネットワーク事業について」の説明と『今日の福祉課題と民生委員に期待される役割』という内容の講演がありました。冒頭、講師の先生が「皆さんは何故この会場におられるのですか？皆さんは何故民生児童委員をお受けされたのですか？」と唐突な問いかけがあり、「皆さんは断れない人だからです。」というお答えに会場の雰囲気は和みました。「お金を貸して下さい、保証人になって下さい」などお願いされても「断れる人になって下さい」と指導していただきました。

先生が訪問された各地の民生委員活動についてユーモアを交え紹介してくれました。民生委員として、担当地区の住民が必要に応じた福祉サービスを得られるよう関係行政機関等に連絡し、必要な対応を促す『パイプ役』として努める事が大切な役割ですということでした。「断れる人」『パイプ役』というキーワードを念頭において活動すれば良いのだと思えるようになり、少し気も楽になりました。

私の担当は、古くからお住まいの世帯と新しく移り住んで来られた世帯が混在している地区ですが、皆さん良好な関係で過ごされておられるように感じています。

これは地区社協をはじめ関係団体の活動が実を結んでいるのだ思いました。『パイプ役』として地域の皆様のお役に立つよう活動してまいりたいと思っております。



ファミリースポーツ大会に参加

高齢者と密にかかわって



昨年12月の一斉改選で、民生委員・児童委員の委嘱状を受け取りました。それまでは、全然関心もなく、遠い存在で数十年前に子どもが保育園に入園する際に、民生委員さんに署名、捺印をいただいたような記憶があるくらいで、どんな事をするかも何も分からないまま引き受けてしまいました。

前民生委員さんからの引き継ぎ後、すぐに担当地区の実態調査に回りまわりました。高齢者の多さに今更ながら気づかされました。一軒一軒、ひとり暮らしの高齢者の自宅を訪問しました。少し体の不自由な方もおられま

したが、元気でいらっしやる方が多く、嫌な顔ひとつせず、家の中まで通していただきました。「きずなカード」に私の電話番号を書きながら説明し「ちゃんと冷蔵庫に貼っといてください」とお願いすると、皆さん「何かあったら困るからちゃんと分かるように貼っている」と、笑顔で対応してくださいました。

12月の臨時総会から始まり、合同研修会、市ブロック別研修会と、半年分らないまま過ぎました。委員研修会で先輩委員の体験や講師の方の話を拝聴させていただき、その地区によって様々な問題を抱えている事が分かりました。民生委員初任者マークの私としては、そんなに肩肘はらなくても、まずは高齢者の話を笑顔でもって聞いてあげたら、それから必要に応じた解決策を先輩委員と相談しながらやっていけたらいいのではないかと思います。

先日、老人会がボランティア活動でしている公園の草抜きと一緒に参加させていただきました。自宅の庭や畑で花や野菜を育てている人たちがばかりで、花の葉が草がよく分からない私は、花の育て方を教えていただき勉強になった一日でした。皆さん明るくて前向きに生きておられる方ばかりで、かえって元気をもらいました。

「子どもは来た道。親は行く道」と聞いた事があります。対話を大事にし、高齢者や当事者が気軽に相談に

来られるよう、これからも頑張っていきます。



三世交流で輪投げ遊び

隣人愛を求めて



民生委員として4年目を迎え、見守り、弁当配り、相談などの活動も、退職後の生活の一つとして安定していると感じていました。ある日、委員活動について話した折り、私の活動日数はその人の半分ほどであることが分かりました。担当自治会の戸数、独居、高齢者世帯など、状況により多少の違いがあることは了知していたのですが、その時は「少ないなあ」と感じたのです。これまでも、大雨の翌日や暑い日また寒い日が続く様子やうかがいが、問題なく過ぎてきていたのです。見回りをした時に不在であったり、私事で出来なかったこともありましたが、これで

良いのだと言いかせていました。民生委員児童委員信条に、「隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます」

とあります。この日以来、定例会などで「隣人愛をもって」と斉唱するたび、「地域の人を気遣い・思いやる心をもって行動しているか」と反省させられるのです。自分の用事と委員活動のどちらを優先するかは、その時の状況で判断しているのですが、私事で見回れない日々が続くと、あの時見回っておけばと思うようになりました。委員という使命を自覚しながらも、私事を優先し見回りなどを「また今度」と見送った時は、気持ち沈んでくるのを覚えるのです。私は、隣人愛を豊かにもてる人には到底なれないし、直ちに行動できる人にもなれないけれども、活動日数を増やせば、それだけ充実感を得ることができると思いました。そして、これまで随時・都合に合わせていた活動でなく、曜日を決めて行うことにしました。こうした新しい一週間の生活リズムが安定したとき、改めて民生委員活動を反省すれば良いと考え、気持ちが少し明るくなりました。



施設へ花生け活動

先進地視察研修

「宇治市民生委員児童委員協議会」

宇治市民児協は、昨年度の全国児協大会において、「精神障がいのある方の居場所づくりや理解の推進について、民生委員としてできること」をテーマに以下のような発表をされました。

精神障がいのある方が、病院と関わりをもちながら、デイケアや作業所のグループワークまたアルバイトなどを行っている日常生活の中で、気軽に立ち寄れる居場所として、精神保健サロン「元気です会」があります。「元気です会」に行けば仲間や友達に会える。また、気持ちが安らぎホッとできる空間があり、メンバーもスタッフも「元気になれて楽しい」と感じてもらえる場所を目指しています。

精神障がいも病気です。民生委員・児童委員は、病気について「プロではありません」という認識のもとで、保健所をはじめ病院や福祉関係、各施設など専門職の方々の協力と連携によって、精神障がいのある方が良い方向に進めるよう、メンバーとサロンをつなぐ大きな役割をしています。

この活動を通して、宇治市民児協の全員が精神障がいをはじめ、障がい者への理解を深めるとともに信頼関係ができ、互いに身近になったと感じています。

以上のような発表を聞いて今回の研修で、民生委員・児童委員は、誰とでも、どの人とも同じように接し、ゆとりと安心を届け、当事者と地域住民の方とのパイプ役となり、風通しのよい（抱え込まない、押し付けない）信頼関係をつくっていくことが大切であることなど、今後の民生委員・児童委員の活動における基本姿勢を再確認しました。



編集後記
表紙題字 宗像 興一
表紙スケッチ画 富原 一郎
高橋 康員

会報紙「きずな」も単独発行を始めて5年目となり、今年も無事に第5号を発刊することができました。

当初の目的であった私たち会員相互の「きずな」をより強くする一助になっているでしょうか。

読みやすく、分かりやすい紙面づくり、手に取って読んでみようと読む会報紙「きずな」に向けて取り組んでまいります。

お忙しいなか原稿をお寄せくださいました皆様にお礼申し上げます。

戸惑いながらも、民生委員・児童委員の重責をお引き受けして、早や四年の歳月が過ぎました。そんな中、当初より被害妄想癖のあるAさんと関わることになりました。ご主人と二人暮らしでしたが、ご主人の入院中は、元氣に見舞いを続けていました。そんなある日、Aさんが夜分に腹痛を起こし、救急車で総合病院へ運ばれたと連絡があり、すぐ病院へ駆けつけました。そして、社協の協力も得て、その夜は無事に帰宅できました。Aさんには、お子さんがい



ますが、被害妄想癖があるため、日頃は疎遠の状態が続いていました。その後も、Aさんから何回となく病気のことや自宅周りに不審者がいるとの相談がありました。また、泥棒に入られたとか、自宅周りに農薬をまかれたなど私に訴えたり、警察に通報したりする日々が続いていました。その都度、社協と連絡を取り合いながら二年半ほど経過したある日、Aさんの隣の方から「昨日から部屋で物音が聞こえず、気配も感じられない」との連絡がありました。そこで、すぐ訪問したのですが、応答がなかったため帰宅しました。しかし、やはり気になり、その後も再三訪問したのですが応答がなく、そ

の日は過ぎました。翌日も同様な状態だったので心配が募り、緊急連絡先となった長男や警察に連絡しました。そして、やっと鍵をこじ開け室内に入ることができました。すると、Aさんは軽い脳梗塞で倒れていたのです。幸い軽度であり、空腹を訴え、小さいおむすびや水を口にすることができました。その後、急遽、遠方から駆けつけた長男と共に、警察車両で愛媛県の病院に入院することができました。

皆さんのお陰で大事に至らず、今では香川県の病院に転院し、日々快方に向かわれております。日頃より隣の方の目配りや心配り、そして、



中学生の立志式

社協のお力添えがなければどうなっていたかと思うと背筋が寒くなります。今では、長男も時々帰省され、見舞われているようで安心していきます。

編集後記